

委託手数料及び運営負担金

■コンビニ事業者等への委託手数料（1通あたり税込額）

令和元年10月以降
117円

■令和3年度以降の運営負担金（1年度あたり税込額）※1※2

(1) 一般的なコンビニ交付導入時

市区町村の区分		令和3年度以降
政令市	人口100万人以上	9,879,630円
	人口100万人未満	7,842,593円
市・特別区	人口15万人以上	4,787,037円
	人口5万人以上15万人未満	2,728,000円
	人口5万人未満（注）参照	2,218,741円
町村（注）参照		690,963円

（注）「自治体基盤クラウドシステム※3」を利用して、令和2年度までにコンビニ交付に参加済み又は令和3年度以降に新規に参加する人口3万人未満の市及び町村に該当する場合は、「(2) 自治体基盤クラウドシステム利用時」を参照

(2) 自治体基盤クラウドシステム※3利用時

市区町村の区分		令和3年度～令和4年度	令和5年度
市	人口3万人未満	1,527,777円	1,873,259円
町村		0円	345,481円

※1 新規参加年度について、参加月数に基づく月割計算にて負担金を算出。

※2 今後の参加市区町村数の推移を踏まえつつ、2年毎に見直しを行う予定

※3 自治体基盤クラウドシステムとは、「小規模市町村向けクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの導入促進に向けた実証事業（令和2年度総務省事業）」で構築したクラウド環境を指します。

<参考>市町村負担金の主な項目

- コンビニ事業者等側回線経費（月額通信料のみ）
- 証明書交付センターシステム設備等賃借料・保守費
- 証明書交付センター運営費
- セキュリティ技術使用料